

2 手当・医療費などの支援

① 手当・医療費

児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に、次の金額を支給します。

※ 誕生日・転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。

※ 児童が児童福祉施設等に入所している場合や、里親に委託されている場合は、施設・里親へ支給します。

支給月額(児童1人につき) ※ 所得制限あり

| | | | |
|--------------------------|-----------|----------|---------|
| 所得制限限度額未満の人 | 0歳～3歳未満 | (一律) | 15,000円 |
| | 3歳～小学校修了前 | (第1子・2子) | 10,000円 |
| | | (第3子以降) | 15,000円 |
| 中学生 | (一律) | 10,000円 | |
| 所得制限限度額以上 所得上限限度額未満の人 | — | (一律) | 5,000円 |
| 所得上限限度額以上の人 | 支給はありません | | |

掲載内容:2024年(令和6年)4月1日現在

※ 児童の人数は18歳の年度末までの児童を数えます。

〔持ち物〕 生計中心者の健康保険証とマイナンバーが分かるもの、通帳、本人確認書類など

〔問合せ先〕 ネット推進課 ☎928-1070

子ども医療費助成

0歳児から中学校3年生までの保険医療費の自己負担分の一部を助成します。

※ 一部負担金あり

※ 誕生日・転入日の翌日から数えて14日以内に申請してください。

〔持ち物〕 子どもの健康保険証、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

〔問合せ先〕 ネット推進課 ☎928-1070

松永保健福祉課 ☎930-0410

北部保健福祉課 ☎976-8803

東部保健福祉課 ☎940-2572

神辺保健福祉課

沼隈支所保健福祉担当 ☎980-7704

新市支所保健福祉担当 ☎0847-52-5515

幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

生後6か月から小学校6年生までの幼児等を対象とし、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して、1回800円を補助します。

※ 接種期間内に1人2回まで

〔料金〕 医療機関の窓口で接種費用から補助額を差引いた額をお支払いください。

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

出産育児一時金

国民健康保険に加入している人が出産された場合、次の金額を支給します。

| | | |
|----------------------|------------|----------|
| 2022年(令和4年)1月1日以降の出産 | 出産育児一時金支給額 | 408,000円 |
| | 加算額 ※ | 12,000円 |
| 2023年(令和5年)4月1日以降の出産 | 出産育児一時金支給額 | 488,000円 |
| | 加算額 ※ | 12,000円 |

妊娠85日以上であれば、流産・死産の場合でも支給します。

※「産科医療補償制度」の加入者と医療機関で、22週以降に出産(死産を含む)された場合は、支給金額に加算があります。

出産育児一時金の直接支払制度

「出産育児一時金」は、加入者と医療機関の合意により、原則として出産された医療機関に直接支払います。なお、出産費用が支給額未満の場合は、申請によりその差額を支給します。

※直接支払制度を利用せず、加入者自身が出産費用の全額を医療機関に支払った場合は、申請により「出産育児一時金」を加入者に支給します。

【問合せ先】 保険年金課 ☎928-1054

国民健康保険以外の健康保険の人は、加入先の健康保険へお問い合わせください。

子育て世帯向けの市営住宅

小学校6年生以下の子どもがいる世帯のみが入居可能な部屋があります。

【対象】 小学校6年生以下の子どもがいる世帯

【問合せ先】 住宅課 ☎928-1101

市営住宅の入居

市営住宅の入居抽選の際に、次の方は世帯状況に応じて当選しやすくなります。

【対象】 母子世帯(配偶者のいない者で18歳未満の子を扶養している世帯)

父子世帯(配偶者のいない者で18歳未満の子を扶養している世帯)

同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯

多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)

若年夫婦世帯(夫婦の年齢を合わせて70歳以下の夫婦のみで構成する世帯)

【問合せ先】 住宅課 ☎928-1101

未熟児養育医療

1歳未満の乳児(出生体重が2,000g以下、または体の発育が未熟なまま生まれた乳児)が指定医療機関で入院治療を受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。

※世帯の市民税額などに応じて費用の一部負担あり

【問合せ先】 ネウボラ推進課 ☎928-1070

2 手当・医療費などの支援

① 手当・医療費

指定難病医療費助成

原因が不明で治療法が確立していない難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病(指定難病)の治療を指定医療機関で受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。

※医療保険上の世帯の市民税額などに応じて一部負担あり

【問合せ先】 保健予防課 ☎928-1127

小児慢性特定疾病医療費助成

18歳未満の児童が厚生労働大臣が定める疾病の医療を指定医療機関で受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。(満18歳到達時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで対象)

※医療保険上の世帯の市民税額などに応じて一部負担あり

【問合せ先】 保健予防課 ☎928-1127

結核児童療育医療給付

18歳未満の児童が結核の治療のために長期の入院を要すると認められた場合、保険医療費の自己負担分の一部及び学習用品などを給付します。

※所得税額などに応じて費用の一部負担あり

【問合せ先】 保健予防課 ☎928-1127

骨髄移植等患者の再接種費支給事業

18歳未満の児童が、骨髄移植手術や抗がん剤治療等により、定期の予防接種により得た免疫が消失又は低下し、予防接種の再接種が必要であると医師に判断された場合、再接種費用の一部又は全部を支給します。

※予防接種の種類によって、接種できる年齢の上限が異なります。

※再接種費の支給金額は、市が定める接種金額が上限となります。

【問合せ先】 保健予防課 ☎928-1127

不妊治療費の助成

生殖補助医療(体外受精、顕微授精、男性不妊の手術)や一般不妊治療(タイミング療法、人工授精等)に要した治療費の一部を助成します。詳しくは市ホームページを確認してください。

●生殖補助医療費助成

1回の治療に要した自己負担額の2分の1の額を、10万円を上限として助成します。

※年齢制限等あり

●一般不妊治療費助成

治療に要した自己負担額の2分の1の額を、1年に2万5千円を上限として助成します。

※治療開始日の妻の年齢が35歳以上の夫婦が対象

【問合せ先】健康推進課 ☎928-3421

不育症治療費の助成

不育症検査及び治療に要した費用の一部を30万円まで助成します。

※年齢制限等あり

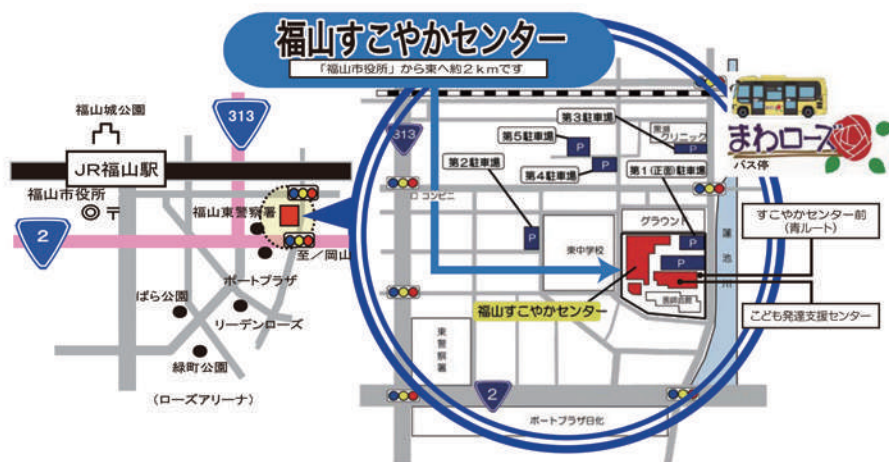
【問合せ先】健康推進課 ☎928-3421

※障がいのある子どもの手当、医療については43ページ以降をご覧ください。

※ひとり親家庭等の手当、医療については49ページ以降をご覧ください。

②福山すこやかセンター位置図

(保健予防課・健康推進課・こども発達支援センター)位置図



「福山すこやかセンター」の駐車場

他の場所には駐車できません。

※福山市医師会立体駐車場は有料です。

※第3駐車場は、黒瀬クリニック駐車場の一部(1～13番、28～41番)の使用となるため、駐車には十分ご注意ください。

MEMO

子育て応援キャンペーン

奥大山の おいしい水

Natural Mineral Water

安全でおいしい水を
大切な家族に!

赤ちゃんのミルク作りは、ミネラル成分の控えめな軟水が適しています。「奥大山のおいしい水」は硬度21の超軟水です。



【タッチパネル部】



お子様にも安心
チャイルド・ロック付き
温水コック

12ℓボトルを2本以上または
19ℓボトルを1本以上ご購入された月は

サーバーレンタル料金無料 となります。

12ℓ x 2本の場合



3,024円 (税込)
(1本あたり1,512円税込)

または

19ℓ x 1本の場合



2,376円 (税込)

毎月かかる費用はこれだけ!

サーバー
レンタル料

+

サーバー
定期メンテ
(年1回)

+

0円 **0円**

初回特典



または

12ℓボトル2本
または
19ℓボトル1本

プレゼント!

お問合せ・お申し込みは

SUN'S 株式会社 サンエス
サンミネラル事業部

〒720-2124 福山市神辺町川南1019-1

URL <http://sunmineral-suns.com>

フリーダイヤル **0120-16-5959**

受付時間 / 月曜～土曜 9:00～18:00

お気軽に
お電話
ください。



なちゆみ らるる

